

令和3年度笠間市結婚新生活支援事業補助金申請フロー

令和3年1月1日から令和4年3月31日までの間に婚姻届を提出し、提出時点で夫婦ともに満39歳以下ですか？

はい

いいえ →対象となりません

添付書類：婚姻後の戸籍謄本または戸籍全部事項証明書

補助金申請日において市内の新居に住民登録がありますか？

はい

いいえ →対象となりません

添付書類：住民票謄本（続柄・本籍地入りのもの）

夫婦の所得を合算した金額が400万円未満ですか？

はい

いいえ

夫婦の双方（一方）が結婚を機に離職し、申請日時点で無職ですか？

はい

いいえ

対象となる場合があります
ご相談ください

夫婦の双方（一方）が貸与型奨学金の返済を行っていますか？

はい

いいえ →対象となりません

対象となる場合があります
ご相談ください

夫婦ともに市税等に滞納はありませんか？

ありません

あります →対象となりません

申請する経費は結婚に伴い支払った住居費用・引越費用ですか？

はい

いいえ →対象となりません

添付書類：
・住宅の売買契約書および住宅取得に係る領収書の写し（住宅取得の場合）
・住宅の賃貸契約書および住宅賃貸に係る領収書の写し（住宅賃貸の場合）
・引越費用に係る領収書の写し（引越費用の場合）
・住宅手当等支給証明書（給与所得者全員分）
※契約書・領収書の名義は夫婦のいずれかであること

申請する経費は令和3年1月1日から令和4年3月31日までの間に支払ったものですか？

はい

いいえ →対象となりません

夫婦のいずれもが笠間市および他自治体の結婚新生活支援事業による補助金を受けたことがありませんか？

ありません

あります →対象となりません

申請

※このフロー図はあくまでも参考ですので、申請する前に必ず市民活動課までご相談ください。